

2020年10月31日

受益者のみなさま

三菱UF J 国際投信株式会社

「三菱UF J NASDAQオープン Aコース/Bコース」、  
「NASDAQマザーファンド」  
約款変更のお知らせ

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は弊社の投資信託に格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社下記ファンドにつきまして、信託財産留保額の変更（引き下げ）および信託財産留保額の設定を行うための約款変更を行いましたので、お知らせ申し上げます。

本件変更後も当該ファンドの運用方針および運用プロセスには変更はございません。

本件変更の趣旨についてご理解賜りますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧の程、よろしくお願い申し上げます。

本件変更に関しまして、受益者のみなさまのお手続きは不要です。

敬具

記

1. 対象ファンド

①信託財産留保額の変更（引き下げ）

- ・三菱UF J NASDAQオープン Aコース
- ・三菱UF J NASDAQオープン Bコース

②信託財産留保額の設定

- ・NASDAQマザーファンド

2. 約款変更日

2020年10月31日

3. 変更内容

①信託財産留保額の変更（引き下げ）

②信託財産留保額の設定

※別紙「約款変更新旧対照表」をご覧ください。

#### 4. 変更理由

- ①信託財産留保額水準の適正化を図るもの。
- ②信託財産留保額の設定により売買コスト負担の一層の適正化を図るもの。

以上

- ・ 本お知らせに関するお問い合わせ  
三菱UFJ国際投信 お客様専用フリーダイヤル 0120-151034  
【受付時間／9：00～17：00（土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）】
- ・ 受益者さまの個別のお取引内容についてのお問い合わせ  
お取引のある販売会社の本支店へお問い合わせください。

## 約款変更新旧対照表

三菱UF J NASDAQオープン Aコース

三菱UF J NASDAQオープン Bコース

| 変更後（新）   | 変更前（旧）  |
|--|---|
| <p>(信託契約の一部解約)<br/>第50条（略）<br/>②（略）<br/>③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に<u>0.15%</u>の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。<br/>④～⑧（略）</p> | <p>(信託契約の一部解約)<br/>第50条（略）<br/>②（略）<br/>③ 前項の一部解約の価額は、一部解約の実行の請求を受け付けた日の翌営業日の基準価額から当該基準価額に<u>0.3%</u>の率を乗じて得た信託財産留保額を控除した価額とします。<br/>④～⑧（略）</p> |

## NASDAQマザーファンド

| 変更後（新）  | 変更前（旧）   |
|---|--|
| <p>(信託契約の一部解約)<br/>第38条（略）<br/>② 解約金は、一部解約を行う日の一部解約または追加信託の処理を行う前の信託財産の純資産総額を一部解約または追加信託を行う前の受益権総口数で除して得た金額から当該金額に<u>0.15%の率を乗じて得た信託財産留保額を控除して得た金額</u>に、当該一部解約に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。</p> | <p>(信託契約の一部解約)<br/>第38条（略）<br/>② 解約金は、一部解約を行う日の一部解約または追加信託の処理を行う前の信託財産の純資産総額を一部解約または追加信託を行う前の受益権総口数で除して得た金額に、当該一部解約に係る受益権の口数を乗じて得た額とします。</p> |

以上